

小松島市水道ビジョン(改訂版) 皆様のご意見を募集します!

市水道部では、現時点での水道の状況や将来の見通しを踏まえて、平成20年度に策定した「小松島市水道ビジョン」(目標年度30年度)の内、中期計画(平成25年度～平成30年度)を見直し、「小松島市水道ビジョン」(改訂版)を策定しました。

市民の皆様のご意見を反映させることで、更によりよい計画にしたいと考えています。

小松島市水道ビジョン(改訂版)および パブリックコメント応募用紙の設置場所

- ◎ 市役所1階玄関ロビー
- ◎ 市水道課1階受付カウンター
- ◎ 市水道部ホームページ

【募集期間】 1月10日(木)～2月8日(金) 必着

【意見の提出方法】

氏名、住所および電話番号を明記のうえ、郵送またはFAX、電子メールにて提出してください。

【ご意見の提出先】

〒773-0012 小松島市田浦町字中西103

小松島市水道課 水道ビジョンあて

TEL 32・6188 / FAX 35・0647

アドレス: suidou@city.komatsushima.tokushima.jp

農業委員会からのお知らせ

◆ 老後生活に備えて

「新農業者年金」に加入しませんか?

新農業者年金とは、農業者のための公的年金で、自分で納めた保険料とその運用益を原資として支給される「確定拠出型年金」です。

認定農業者で青色申告をしているなど一定の要件を満たす方には、保険料の一部について政策支援(国庫援助)を受けることができるなど、農業者にとって優遇された内容となっています。

◆ 選挙人名簿登録申請は

1月10日(木)までに提出を!

広報こまつしま12月号で農家の皆様にご案内しました「選挙人名簿登録申請書」は、1月10日(木)が提出締切日となっています。

申請書が未提出の場合、農業委員会選挙人名簿に登録されず、農業委員会委員の選挙などができませんので、未提出の方は至急返送をお願いします。

※対象者の方で申請書が未着の場合は、市農業委員会(☎32・3810)までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

市農業委員会(市役所4階 ☎32・3810)

浄化槽をご使用の皆様へ

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化し放流する設備です。身近な水環境を保全するには、日頃の維持管理が必要のため、浄化槽法に基づき、「保守点検」、「清掃」、「法定検査」の実施をお願いします。

◆ 保守点検

浄化槽が正常に働くように、装置の調整や修理、消毒剤の補充などを行います。保守点検には、専門的な知識や道具が必要なため、徳島県の登録業者に依頼してください。

◆ 清掃

清掃は、浄化槽に溜まる汚泥の引き抜きや付属装置の洗浄をして、浄化機能の回復や内部設備の破損の有無確認などを行います。毎年1回以上の実施が義務付けられていますので、市の許可業者に依頼してください。

◆ 法定検査

浄化槽の設置工事や保守点検、清掃が適正に実施されているか、浄化槽の処理機能が十分に発揮されているかを確認する検査です。

浄化槽を設置されている方は、毎年1回、水質に関する検査(法定検査)を受けなければいけません。徳島県知事指定検査機関である公益社団法人徳島県環境技術センターから法定検査の連絡がありますので、受検してください。

公益社団法人徳島県環境技術センター

TEL 088・636・11234
FAX 088・636・11222